

# 市政トピックス

**夏の交通安全県民運動**  
7月11日(水)～20日(金)

安心安全課 防犯交通係

(☎)0115

夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンの本格的な到来となります。

この時期は、行楽のために家族で自動車を運転して出かける機会が増えるため、全座席でのシートベルト着用を心がけましょう。

そして、夏休みを控えて屋外で遊ぶ子どもたちや、夕涼みなどで外出する人も増え、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の開放感や、各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。

そこで、この時期に次のような重点項目をかかげ、夏の交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図ります。

- ・歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

**自転車は適正に利用しましょう**

安心安全課 防犯交通係

(☎)0115

自転車による重大な交通事故があ

とをたちません。  
自転車を利用する場合、けがの軽減にもつながるヘルメットの着用をお願いします。

最近では、大人用にデザインされたヘルメットも販売されています。安全対策のひとつとして、ヘルメットを着用しましょう。

また自転車運転は、ひとつ間違えば歩行者に対し大けがを負わせ、高額賠償を支払わなければいけない場合もあります。そのためにも、保険への加入や「TSマーク」が貼付された自転車を利用しましょう。

「TSマーク」とは、自転車安全整備士のいる自転車安全整備店で点検・整備(有料)した自転車に貼付されるもので傷害保険と、賠償責任保険がついています。

詳しくは、左記ホームページを参考に、自転車安全整備店へお問合せください。

○日本交通管理技術協会ホームページ  
<http://www.tmt.or.jp/safety/search23.html>

**緊急地震速報を活用した訓練を実施します**

安心安全課 防災係 (☎)0160

市では、国が行う訓練にあわせて緊急地震速報を活用した訓練を行います。緊急地震速報が流れましたら身を守る行動(シェイクアウト)を取っていただくようお願いいたします。

訓練当日は、同報無線および防災ラジオから緊急地震速報の訓練放送

が流れますので、皆さんの参加をお願いいたします。

○訓練の概要

▼とき 7月5日(木) 午前10時から1分程度  
※荒天時など中止する場合があります。

▼ところ 市内全域

▼内容 同報無線および防災ラジオで緊急地震速報を流します。参加される人は放送にあわせてシェイクアウト訓練を実施してください。  
○シェイクアウト訓練について  
Q. シェイクアウトとは?  
A. アメリカのカリフォルニア州で生まれた一斉防災訓練で、(シェイクアウト)地震の揺れに備えろ!という意味の造語)世界各地で行われている訓練です。

Q. 実際に何をしますか?  
A. 下図の3つの姿勢を行うことで自らの身を守る訓練です。  
当日は市内全域に訓練放送を流しますので、聞こえたら1分ほど訓練行動をしてください。

Q. シェイクアウト訓練の特徴は?  
A. シェイクアウト訓練は場所を問わず、時間もかからず、実態に合った訓練ができるという特徴があります。



**第68回社会を明るくする運動**

福祉課 保護援護係 (☎)0149

「社会を明るくする運動」は、犯

罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支え、ふれあいのある明るい地域づくりに参加することを重点目標として、毎年7月1日～31日までの1か月間全国的に行われる運動です。今年度も啓発活動に加え、ゲストをお招きして盛大に開催します。ぜひご参加ください。

▼とき 7月27日(金) 午前10時25分～正午  
▼ところ 文化会館  
花しょうぶホール  
▼内容 来迎寺小学校マーチングバンド部・バトン部による演奏、吉本興業の愛知住みます芸人「シンボジウムR」のお笑いライブなど

※啓発活動では、ミスカきつばたも参加します。  
▼参加費 無料  
▼申込み 不要

**福祉医療費受給者証の更新申請はお済みですか?**

国保医療課 医療係 (☎)0151

平成30年7月31日が有効期限となつて居る次の受給者証をお持ちの人に、更新のご案内をしています。期限までに手続きをしてください。

- ・障害者医療費受給者証
- ・母子家庭等医療費受給者証
- ・後期高齢者福祉医療費受給者証



昨年の様子



シンボジウムR



## 知立市議会議員一般選挙

投票日

7月29日(日)  
午前7時～午後8時

仕事などで投票日当日投票に行けない人は、期日前投票を!!!

[問合せ]市選挙管理委員会: ☎95-0113

## 市政トピックス

戦没者遺児による慰霊友好  
親善事業の参加者を  
募集します一般財団法人 日本遺族会事務局  
(☎03-3261-5521)

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

## ▼実施地域

## 【広域地域】

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③ビスマーク諸島 ④東部ニューギニア ⑤西部ニューギニア ⑥北ボルネオ・マレー半島 ⑦マリアナ諸島 ⑧トラック・パラオ諸島 ⑨フィリピン(1次) ⑩ソロモン諸島 ⑪ミャンマー・タイ ⑫台湾・パシフィック ⑬マーシャル・ギルバート諸島 ⑭フィリピン(2次) ⑮中国

## 【特定地域】

- ①西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー

## ▼参加費 10万円

※以前に参加された人は応募できない場合があります。詳しくは、一般財団法人 日本遺族会事務局へお問合せください。

- ▼申込み 県遺族連合会 (☎052(23)6504)

国民年金保険料の免除制度  
があります

国保医療課 国保年金係

(☎950123)

失業等により保険料を納めることが経済的に難しい場合には、ご本人の申請手続で保険料の納付が免除または猶予される次の3種類の制度があります。

- ①免除(全額免除・一部免除(一部納付)申請)

本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月～6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除になります。

## ②納付猶予申請

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得(1月～6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

## ③学生納付特例申請

学生の人で本人の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

## ▼受付期間

①・②については、7月1日以降から平成30年度分の受付が始まります。③については、4月から受付をしています。

## ▼申請に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号の分かるもの
- ・失業などを理由とする場合は雇用

保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など  
・代理申請の場合は、認印と代理人の本人確認書類

※申請した時点から2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請ができます(学生納付特例も同様です)。申請が遅れると万が一の際に障害年金などを受けられない場合や免除が受けられない場合がありますので、速やかに申請してください。

なお、免除は前年所得や失業など状況に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

## 介護保険サービス利用者負担の軽減・高額介護サービス費の支給申請について

長寿介護課 介護保険係

(☎950122)

○介護保険サービス利用者負担の軽減について

次の要件に該当する人は軽減の対象になり、介護保険の在宅サービス(一部を除く)を利用した時の利用者負担額が2分の1になります。ただし、生活保護受給者、世帯員に市民税未申告者または介護保険料滞納者がある場合および生計同一者が市民税課税者である場合を除きます。

- ・世帯の前年収入(遺族年金、障害年金、失業給付、仕送り等含む)の合計が独居で150万円(世帯員1人増すごとに50万円を加算)以下

であること

- ・世帯の預貯金の合計が独居で350万円(2人以上の世帯は450万円)以下であること
- ・世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有しないこと

- ・市民税課税者の扶養または援助を受けていないこと

## ▼申請に必要なもの

- ・預貯金等のすべての通帳(平成29年1月1日から現在までの記帳のあるもの)
- ・印鑑(認印で可)
- ・年金収入等の分るもの
- ・医療保険証

○高額介護サービス費の支給申請について

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が高額になり、一定額を超えたときは申請で超えた分が高額介護サービス費等として後から支給されます。対象者には毎月の利用実績に基づいて長寿介護課から申請書をお送りしますので、記入・押印のうえ申請してください。

※詳細は長寿介護課までお問合せください。

「熱中症を防ごう!」7月  
は熱中症予防強化月間です

保健センター (82)8211

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。特に、子どもや高齢者、体調不良の人などは熱中症になりやすく、重症になると死に至る恐れもあります。

熱中症はいつでも誰でもかかる危険性がありますが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症を防ぐために、次のことに気をつけましょう。

○熱中症予防のために  
・暑さを避ける(帽子を被る、エアコンを利用するなど)

夏休みの宿題関連本はお早めに

図書館では、毎年7月中旬から8月末にかけて夏休みの宿題に関する本が大変人気となり、希望する本が貸出中場合があります。

工作の本、自由研究の本、課題図書、学年別おすすめ絵本・児童書等を準備していますが、夏休みの宿題関連本の貸出を希望する人は、お早めに図書館へお越しください。

多くの皆さんにご利用いただけるよう、返却期限日を必ず守ってください。

▶問合せ 図書館 (83-1131)

・服装を工夫する(吸水・速乾性に優れた素材や風通しのよい服を選ぶ)

・こまめに水分補給をする  
・急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため注意する  
・バランスのよい食事と十分な睡眠をとる

※熱中症予防に役立つ情報として、気象庁の「高温注意情報」や環境省の「暑さ指数」の情報などを活用しましょう。

日本肝炎デーについて

保健センター (82)8211

世界保健機関(WHO)は2010年(平成22年)に世界的レベルでのウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者への差別・偏見の解消や感染予防の推進を図ることを目的として、7月28日を「世界肝炎デー」と定め、肝炎に対する正しい理解の普及啓発を進めています。

日本でも2012年(平成24年)から7月28日を「日本肝炎デー」と定め、肝炎についての正しい理解が進むよう普及啓発を行うとともに、肝炎検査の受診勧奨の推進に取り組んでいます。

肝臓は、それ自体に病気があっても自覚症状が現れにくい「沈黙の臓器」と言われています。このため、感染に気付かず適切な時期に治療を受ける機会がないまま、肝硬変や肝がんなどの重篤な病気に進行

してしまうことから早期発見、早期治療がとても重要です。

市では平成30年度に40歳以上となる人で、これまでに市の肝炎ウイルス健診を受けたことのない人は無料で肝炎ウイルス検査を受けることができます。詳しくは広報ちりゅう毎月16日号の健康ガイドをご覧ください。

これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない人はこの機会にぜひ肝炎ウイルス検査を受けましょう。

神経系難病患者・家族のつどい

衣浦東部保健所 健康支援課

地域保健グループ (21)9338

▼とき 7月27日(金) 午後2時~4時

▼ところ 衣浦東部保健所3階 大会議室(刈谷市大手町1-12)

▼対象 神経系難病患者と家族および神経系難病患者支援に関わる医療関係者

▼内容 医療講演・公開相談会「神経難病よろず相談のつどい」

▼講師 愛知医科大学病院神経内科 部長 道勇学氏

▼申込み 7月18日(水)までに衣浦東部保健所 健康支援課 地域保健グループ (21)9338へ。

第42回 知立文化賞・文化奨励賞・文化芸術新人賞の推薦について

文化協会では、知立文化賞・知立文化奨励賞・文化芸術新人賞を市民の皆さんから推薦していただき表彰しています。

賞の種類は次の通りです。

○知立文化賞  
知立市の文化を高度に振興、発展せしめ、その功績が著しいと認められる個人または団体

○文化奨励賞  
日頃の文化活動が顕著であり、さらに飛躍が期待される個人または団体

○文化芸術新人賞  
若手の奨励・育成を目的とした賞で、文化芸術等にかかる活動で優れた実績があり次世代の担い手として今後の活躍が大きいと期待される個人または団体(知立市出身または在勤、在住)

▼推薦方法 文化協会事務局にある「知立文化賞・知立文化奨励賞・文化芸術新人賞推薦書」に記入し郵送またはご持参ください。各賞は審査委員会の審議を経て決定します。

▼提出先・問合せ 8月10日(金)必着)までに文化協会事務局(文化会館内) (83)0151 472-0026 知立市上重原町間瀬口116火(金曜日 午前10時~午後4時)へ。

夏休みに児童クラブで働いてみませんか

子ども課 児童家庭係

(☎)0120

児童クラブでは夏休みに一緒に働く仲間を募集しています。子どもが好きなあなたのご応募をお待ちしています。

▼勤務先 市内の児童クラブ

※勤務先は未定ですが、市内には7箇所の児童クラブがあります。

▼勤務日 月～土曜日のうち 週5日以内

※夏休み以外でも大丈夫です。ご相談ください。

▼勤務時間 午前7時30分～午後7時の間で5時間以内

※勤務日・勤務時間もご相談に応じることが出来ます。

▼選考方法 簡易面接

▼時給 940円

※保育士資格または教員免許をお持ちの人は1千150円になります。

リサイクル家具の展示販売

▶展示入札期間 7月1日(日)～8日(日)  
※2日(月)は休館日

▶ところ リサイクルプラザKC(クリーンセンター管理棟2階)内で再生補修家具などの入札をします。

▶応札価格 1点につき100円からです。

▶対象 市内または刈谷市在住の人

▶開札・連絡・引渡期間

7月11日(水)～15日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。また、しばらくの間、入札が無効になります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を確認の上、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

▶問合せ リサイクルプラザKC (☎21-7251)

▼申込み 子ども課児童家庭係へ電話でご連絡ください。

刈谷知立環境組合余熱ホール指定管理者を募集します

刈谷知立環境組合 (☎)5389

○募集要項の配布

▼とき 7月9日(月)～17日(火) 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く。)

▼ところ 刈谷知立環境組合

▼対象 募集要項に定める申請資格を有する法人等

○現地説明会

▼とき 7月20日(金)

▼ところ 刈谷知立環境組合

▼定員 1団体2人まで

▼申込み 7月17日(火)午後5時までに、募集要項に添付されている申請書を記入の上、直接または郵送(必着)で刈谷知立環境組合へお申込みください。

※募集要項は組合ホームページからもダウンロードできます。

一般財団法人ちりゅう芸術創造協会職員を募集します

市民の交流と文化活動の拠点でもある文化会館の指定管理者として、その運営と管理を担う協会の職員を募集します。

▶対象 劇場・音楽堂等で、自主企画事業の企画制作についての勤務経験を10年程度有する人で、組織でリーダーシップを持って勤務できる人。基本的なパソコン(ウインドウズ、ワード、エクセル等)の操作が問題なく出来る人。普通自動車第一種運転免許保有者。

▶採用日 平成31年4月1日

▶採用人数 若干名

▶提出書類 ①採用志願書②自己紹介書③卒業証明書(最終学歴)④成績証明書⑤写真2枚⑥資格取得を書類に記載した場合のその資格を証する書類の写し  
※①、②および募集要項については、文化会館アートセンターにお越しいただくか、文化会館ホームページからダウンロードしてください。

○文化会館ホームページ

<http://www.patio-chiryu.com>

▶書類選考 8月上旬

▶第一次試験 8月18日(土) 午前9時30分(午前9時受付開始)

・ところ 文化会館

※試験会場の詳細は書類選考通過者に通知します。

・試験科目 筆記試験(小論文)および適性検査

▶第二次試験日時 9月2日(日) 午前9時30分(午前9時受付開始)

・ところ 文化会館

※試験会場の詳細は第一次試験合格者へ通知します。

・試験科目 面接

▶勤務条件等

【給与】平成30年4月1日現在・大学卒10年経験者の場合23万3100円

※要件に応じて各種手当があります。

※勤務経験の内容に応じて、給料が調整される場合があります。

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分

※文化会館の開館時間(午前9時～午後10時)に合わせた交替制勤務、変則勤務もあります。

【休日等】休館日(月曜日)のほか年末年始などは当協会就業規則によります。

▶申込み 7月1日(日)～31日(火)の午前9時～午後5時(休館日を除く)に窓口または郵送(必着)で文化会館へ。

※応募者多数の場合、書類選考の上、第一次試験に進まれる人のみ連絡します。

※応募書類の返却は、一切しませんのでご了承ください。

▶問合せ 文化会館アートセンター (☎83-8100)

生け垣設置に補助金を交付します

都市計画課 公園緑地係

(☎)0157

緑化の推進を図り、良好な生活環境の整備と、災害時におけるブロック塀の倒壊による被害防止のため、生け垣設置に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象の主な内容

- ・公共的道路に沿って延長2m以上生け垣を設置すること
- ・樹木は、高さ90cm以上にする
- ・延長1m当り2本以上植樹すること

▼補助金を受けられる人

市内に土地を所有している人で、市税を完納していること

※集合住宅等で複数の人が共同で生け垣を設置する場合は、代表者を決めて申請してください。

▼補助金の額

①新たに生け垣を設置する場合  
必要経費の3分の2の額(限度額6万円)

〈実施例〉

実施前



実施後



②ブロック塀等を取り壊して当該場所に生け垣を設置する場合  
必要経費の3分の2の額(限度額10万円)

※この制度を利用される人は工事にかかる前に申請手続きをしてください。工事着手後の申請は受付できません。詳しくは市ホームページまたは都市計画課までお問合せください。

家族で、みんなで、涼もう！  
西三河5市連携クールシェア

環境課 環境保全係 (☎)0154

いよいよ夏本番！気温とともに家庭の電力使用量も急上昇します。

暑い夏を環境にやさしく、楽しく乗り切るために、みんなで「クールシェア」をしましょう。

クールシェアとは、夏場の暑い時間に、「涼」をみんなで共有(シェア)し、各家庭でのエアコン使用を控えることを目的としている取組みです。

公共施設や、まちなかのお店、自然豊かな農山村などのクールスポットへ行くことで、楽しく節電することができます。

西三河5市(岡崎市、豊田市、安城市、みよし市、知立市)ではクールシェア事業として抽選イベントを行います。この夏はクールスポットへ出かけてみませんか。

▼とき 7月1日(日)～9月30日(日)

▼ところ 西三河5市のクールシェア対象施設(40施設)

○市内の対象公共施設  
・中央公民館  
・図書館  
・文化会館

○市内の対象民間施設  
・アサヒ乃湯

▼内容 西三河5市のクールシェア対象施設を利用し、各施設に掲示してある「クールシェアポスター」に記載されたキーワードを集めて応募すると、抽選で125人に素敵な賞品が当たります。

※県でも、7月21日(土)～9月30日(日)に「あいちクールシェア」を実施しています。詳細は県ホームページをご覧ください。(7月2日公開予定)  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/coolshare.html>

ごみの分別が一部変更となります

環境課 ごみ減量係 (☎)0126

ごみとして捨てられたものの中からより効率的に資源を回収するため缶やびんのキャップの分別が次のとおり変更となりますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

▼変更内容

- ・缶やびんのキャップ (ジュース缶のキャップ、ポトル缶のキャップ、ジャムびんの蓋、薬びんの蓋、栄養ドリンクの蓋など)



「変更前の分別」不燃物  
「変更後の分別」アルミ製は「アルミ缶」、スチール製は「スチール缶」

▼回収場所  
・資源ごみ・不燃物集積所  
・知立市不燃物処理場  
※回収場所に変更はありません。

第28回7万人クリーンサンデーへの協力をありがとうございました

環境課 ごみ減量係 (☎)0126

6月3日(日)の7万人クリーンサンデーには、5千75人の市民の皆さん、企業、協力団体の皆さんに早朝からご参加をいただき、ありがとうございました。

皆さんのご協力で今回集められたごみの量は、左記のとおりです。

市民一人ひとりがごみを捨てない誓いをたてて、ポイ捨てのない、住みよいきれいなまちにするため、今後も実施していきますのでご協力をお願いします。

1千

- ・燃えるごみ 553.8 kg
- ・燃えないごみ 830 kg
- ・アルミ缶 214.2 kg
- ・スチール缶 117.7 kg
- ・ペットボトル 74.4 kg
- ・びん 44.8 kg
- ・埋立ごみ 71.4 kg
- ・有害ごみ 144 kg
- ・スプレー缶 40 kg

## 中小企業振興支援制度

市では、地域の中小企業の振興のため、事業費の助成等の各支援を以下のとおり実施しています。ぜひご活用ください。

### ■金融支援

#### ○信用保証料補助

▶概要 愛知県信用保証協会制度融資のうち小規模企業等振興資金、経済環境適応資金および経営安定関連保証制度を利用して信用保証料を支払った場合、信用保証料の一部を補助します。

▶対象 市内に主たる事業所（法人の場合は登記）を有する中小企業者

▶補助額 補助対象保証料の40%～60%（限度額1回あたり20万円）、年間2回まで

#### ○小規模事業者経営改善資金利子補給

▶概要 日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた事業者に対して、利子の一部を補助します。

▶対象 知立市商工会を通じてマル経融資を受けた人

▶補助額 返済日から2年間に支払った利子の30%

### ■設備投資支援

#### ○中小企業再投資促進事業費補助

▶概要 市内に長年立地する中小企業者が工場等の新設または増設を行う経費を補助します。

▶対象 20年以上工場等が愛知県内に立地（うち概ね10年以上工場等が市内に立地）し、25人以上の常用雇用者数を有し、当該工場等の新設または増設に伴い1億円

以上の固定資産（土地を除く。）を取得した中小企業者

▶補助額 固定資産取得費用の10%（限度額1億円）

### ■創業支援

#### ○創業支援事業計画に基づく支援

▶概要 連携創業支援事業者による窓口相談、週末個別相談会および経営力向上セミナーの開催。

※連携創業支援事業者とは知立市商工会、碧海信用金庫、名古屋銀行、西尾信用金庫、岡崎信用金庫、愛知県中央信用組合、日本政策金融公庫、愛知銀行、豊田信用金庫

#### ○新規創業事業補助金

▶概要 市内に新規に賃借することにより事務所等を開設し、事業を始める人に対し、改装費および家賃を商工会を通して補助します。

▶対象 市内の貸室で新規創業見込みの人

▶補助額 改装費の50%（限度額60万円）、開業後12月分の家賃の50%（限度額1月あたり3万円）

◎国や県の補助制度などについては、中小企業庁の中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」内の「施策マップ」でご確認ください。

<https://map.mirasapo.jp/>

▶問合せ 経済課 商工観光係（☎95-0125）

## 第62回 史跡八橋かきつばたを写す会 入賞者決定

県の花、市の花である「かきつばた」を広く紹介し、観光宣伝に使用することを目的に開催された「史跡八橋かきつばたを写す会」の入賞者が決定しました。

今年度は334点の応募作品の中から厳選なる審査の結果、「推薦」の福島宏治さんを始め、次の皆さんが入賞されました。

なお、入賞作品は6月30日(土)～7月15日(日)に中央公民館1階ホールで、7月26日(木)～30日(月)に観光交流センターで展示しますので、ぜひご覧ください。

▶問合せ 観光協会事務局（経済課内 ☎95-0125）

### □入賞者一覧（敬称略）

賞	氏名（住所）		賞	氏名（住所）	
推薦	福島宏治（豊田市）		入選	鈴木啓介（幸田町）	水谷清（豊橋市）
特選	斎藤和子（安城市）	野村政明（江南市）		田井中道夫（刈谷市）	斎藤紀生（安城市）
準特選	大高安司（西尾市）	戸軽邦明（知立市）		桑原悦忠（刈谷市）	杉山介則（安城市）
	岡田泰之（刈谷市）			鈴木伸隆（蒲郡市）	小伊豆忠（知立市）
入選	斉田彰三（小牧市）	榎本清司（三重県鈴鹿市）		伊藤洋一（あま市）	豊川昌利（知多市）
	大見恭三（豊田市）	中野雅人（知立市）		坂田武（知立市）	佐藤信夫（知立市）
	久野安鈔（みよし市）	平井正喜（三重県四日市市）		紅林健一（知立市）	大木知子（豊橋市）

